

R 2 營繕 城西高等学校 徳・鮎喰

水理実習棟改修工事空調

目 次	
図面番号	図面名称
C-01	空調工事 特記仕様書(1)
C-02	空調工事 特記仕様書(2)
C-03	付近見取図・全体配置図
C-04	空調設備 機器表
C-05	空調設備 1階平面図(改修前・改修後)
C-06	空調設備 2階平面図(改修前・改修後)
C-07	空調設備 各部参考図
C-08	支障物件確認図

	課 長	副課長	課長補佐	課長補佐	係 長	課 員	担 当
徳島県県土整備部営繕課							

VIII. 使用材料(管材)

用 途	名 称	番 号	備 考
冷水・温水・冷温水	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
〃	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA(管端防食継手)
〃	配管用ステンレス鋼管	JIS G 3459	SUS304
〃	一般配管用ステンレス鋼管	JIS G 3448	SUS304
冷却水	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VA (管端防食継手)
膨脹・空気抜・補給水	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
〃	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA(管端防食継手)
蒸気(往)	配管用炭素鋼鋼管(黒)	JIS G 3452	SGP
蒸気(還)	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒 Sch 40)	JIS G 3454	STPG370
油・油用通気	配管用炭素鋼鋼管(黒)	JIS G 3452	SGP
○ 冷 媒	断熱材被覆銅管	原管 JIS H 3300	
○ 排 水	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741 又は6742	VP (30φ以下はJIS K 6742 を使用してもよい)
〃	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	WSP 042	DVLP
〃	耐火二層管(内管VP)		

IX. 機材等

- 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの、又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
- 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(3)の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
 - 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
 - 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

品 目	機 材 名 ・ 注 記
ボイラー	鋼製簡易ボイラー、 鑄鉄製ボイラー、 鋼製小型ボイラー、 鋼製ボイラー
温水発生機	真空式温水発生機(鋼製・鑄鉄製)、 無圧式温水発生機(鋼製・鑄鉄製)
冷凍機	チリングユニット(空気熱源ヒートポンプユニット含む)、 直だき吸収式冷水機 小形吸収冷水水ユニット、 遠心冷凍機
冷却塔	
空気調和機	ユニット形空気調和機、 ファンコイルユニット(カセット形共)、 コンパクト形空気調和機 パッケージ形空気調和機、 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
空気清浄装置	エアフィルター(パネル形、 折込み形、 袋形)、 自動巻取形エアフィルター、 電気集塵器
全熱交換器	全熱交換器(回転形・静止形)、 全熱交換ユニット
送風機類	遠心送風機(多翼形送風機)、 斜流送風機、 軸流送風機、 消音ボックス付送風機
ポンプ類	横形遠心ポンプ、 立形遠心ポンプ
ダクト付属品	吹出口・吸込口、 風量ユニット(定風量・変風量)
自動制御システム	
タンク	密閉形隔膜式膨脹タンク(空調用)
中央監視制御装置	

凡 例			
記 号	名 称	記 号	名 称
	冷 媒 管		新設配管
	排 水 管		撤去配管
	防火区画貫通処理		現状維持、存置配管
			配管切断または接続箇所
	風 道 排 気		配管貫通口はつり補修箇所
	風 道 外 気		
	吹出口(天井付)		
	吹出口(壁 付)		
	吸込口(天井付)		
	吸込口(壁 付)		
	屋 外 フ ード		

- 仮設トイレの洋式化

受注者は当初請負対象金額（設計金額）1千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。

 - 当初請負対象金額（設計金額）1千万円以上7千万円未満の工事

原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合、設置する仮設トイレは、「女性専用トイレ(快適トイレ)」とする。
 - 当初請負対象金額（設計金額）7千万円以上の工事

原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。

受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。なお、洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・旋錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。
- デジタル工事写真の小黑板情報電子化

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という）とすることができる。対象工事は、徳島県GALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について（県土整備部）」に記載された全ての内容を適用することとする。

VII. 特記仕様2(特記事項)

- 配管の吊り及び支持は、「標仕」及び「標準図」に従い行う。（標仕 <2>2.6.1、<2>2.6.3)
- 床下土中埋設配管についても吊り又は支持を行い、管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。
- 管(排水管を除く)を屋外土中埋設する場合は管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻し、地中埋設表示(表示テープ及び埋設標)を行う。（標仕 <2>2.7.1、監理指針 <2>2.7.1)
- 排水管を屋外土中埋設する場合は、「標仕」の当該事項に従い根切り底には再生クラッシュアランを遣り方にならない敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。埋め戻しは、山砂の類で管の周囲を埋め戻し十分充てんした後、掘削土の良質土で所定の埋め戻しを行う。（標仕 <2>2.7.1、監理指針 <2>2.7.1)
- 冷暖房する室(天井内を含む)に設置する全熱交換機の外気取入用ダクト及び排気用ダクトは保温(25mm厚)を行う。
- スリーブ材材料については、(標仕 <2>2.2.27、監理指針 <2>2.2.27)による。貫通部の処理については、(標仕 <2>2.8.1、標準図 施工1、監理指針 <2>2.8.1)による。なお、紙製仮枠を用いる場合は、変形防止の措置を講じる。
- 弁類については、JIS-5Kとする。ただし、特記部分はJIS-10Kとする。
- 保温工事種別は、原則グラスウール保温材とする。ただし、厨房排気ダクトについては、ロックウール保温材とする。また、耐火二層管は保温を行わない。
- ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(HDZ35以上)とし、屋外及びビット内の配管、ダクトに使用する支持金物等についても同様とする。
- あと施工アンカーボルトの選定については、次による。
 - 機器類の固定には、金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーを使用し、次の機器については、施工後確認試験を行う。（ ・ 熱源機器 ・ ボイラー ・ 自動制御盤 ・ ）
 - 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。なお、耐震支持に使用する躯体取付用のアンカーは金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーとする。
 - 屋外に使用するものはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(HDZ35以上)とする。
- 次に指定する部分の露出する配管、ダクト、支持金物、架台等のうち亜鉛めつき面及び合成樹脂面の塗装は行わない。（ ・ ダクトスペース、パイプシャフト内 ・ ）

屋内、屋外及びビット内の支持金物等のうち、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製のものは、原則塗装を行わない。硬質塩化ビニル管にカラーパイプを使用する場合は、監督員との協議により塗装を省略することが出来る。

次の部分の露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。（ ・ 一般居室、廊下等 ・ ）

亜鉛めっき金属電線管はエッチングプライマー1種(JIS-K-5633)による化学処理を行った後調合ペイント2回塗りとする。屋外布設の厚銅電線管は、めっき付着量が300g/m²のものを使用し、塗装不要とする。
- 水圧試験、満水試験、気密試験等は、配管途中若しくは隠ぺい、埋め戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。（標仕 <2>2.9.1)
- 機器には名称及び記号を、配管及びダクトには、識別表示・用途・流れ方向を記入する。（標仕 <1>1.7.4)

なお、屋外及び水気のある場所(弁室等を含む)での機器の名称・配管識別表示等については、塗装書き又は耐候性を有するカッティングシートとし、バルブの状態表示を示す表示札等については、合成樹脂製又はアクリル製で文字等がシルク印刷又はエッチング加工されたものとする。
- 機材の検査に伴う試験については、標仕 <1>1.4.6)により行う。製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。
- ダクトは図面特記部分以外は、低圧ダクトとする。

長さ1.500mm以下の長方形低圧ダクトの工法（ ・ コーナーボルト工法 （ ・ 共板フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法 ） ・ アングルフランジ工法 ）上記以外の長方形ダクト及び厨房排気ダクトは、アングルフランジ工法とする。
- 冷媒管に使用する断熱材被覆銅管の断熱厚さは、液管は10mm以上、ガス管を20mm以上とする。ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。
- 試運転調整にあたっては、(監理指針 参考資料 資料2 試運転調整法 2.1、2.2)を参考とする。低圧屋内配線、弱電流電線については絶縁抵抗測定を行う。

- 受注者は移動式クレーンを使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付の車両を原則使用しなければならない。ただし、令和元年度末までは、経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止装置付きの車両を使用するよう努めるものとする。
- 受注者は、高さ>2m以上の箇所で行う場合は、墜落防止に留意し、作業毎日に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。
- 受注者は、休日・夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出しなければならない。
- 受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。
- 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。
- 本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号 最終改正 平成14.4.1 国総発第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。
- 耐震施工

「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)(建設大臣官房官庁営繕部監修)」によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。

 - 本工事の建物分類は((特定の施設)・一般の施設)であり、地域係数は(1.0・0.9)とする。
 - 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合の設計用水平震度は次による。

設計用標準水平震度		特定の施設			一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	
上層階、屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	
中層階	水 槽	2.0	1.5	1.5	1.0	
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	
1階及び地下階	水 槽	1.5	1.0	1.0	0.6	
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	
	水 槽	1.5	1.0	1.0	0.6	

(注) 上層階の定義は次のとおりとする。

2～6階の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階

重要機器（ ・ 防炎機器 ・ 火気を使用する機器 ・ タンク類 ・ ）

- 設計用鉛直地震力は、設計水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
- 質量100kg以下の軽量な機器(標仕の適用を受けるものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確実に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくともよい。

- 各種荷重計算

対象機材（ ・ 屋上、塔屋等に設置する機器 ・ ）
- 強度計算

対象機材（ ・ 配管及びダクト支持材 ・ 煙道支持材 ・ ）
- 土工事の残土処分

(・ 構外に搬出し適切に処理 土壌検査を本工事で(・ 行う(箇所) ・ 行わない) ・ 構内敷きならし ・ 構内の指示場所に集積)

なお、民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によること。
- コンクリート工事

熱源機基礎（ ・ 強度試験(・ 公共試験機関 ・ JIS工場) ・ 構造体強度補正值(S)による補正 ・ 調査表提出 ・ アルカリ骨材反応抑制対策確認 ・ 鉄筋材料の規格品証明書提出)

※強度試験の立会いについて、試験を第3者機関で行う場合は、現場代理人又は主任(監理)技術者が、JIS工場の場合は、立ち会い者を定め監督員の承認を受け、行うものとする。
- 揮発性有機化合物を使用した材料の使用制限

- 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- 保温材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

- 設計変更箇所確認(設計事務所による工事監理がある場合に適用)

工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること

工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること
- 次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。

当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事
3千万円未満	—	1回
3千万円以上5千万円未満	—	2回
5千万円以上1億円未満	1回	2回
1億円以上	2回	3回

- (注) ・低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。
一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。
・中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。
・中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することが出来る。

- 工事に影響のある範囲内の重要備品等(有 ・ (無))

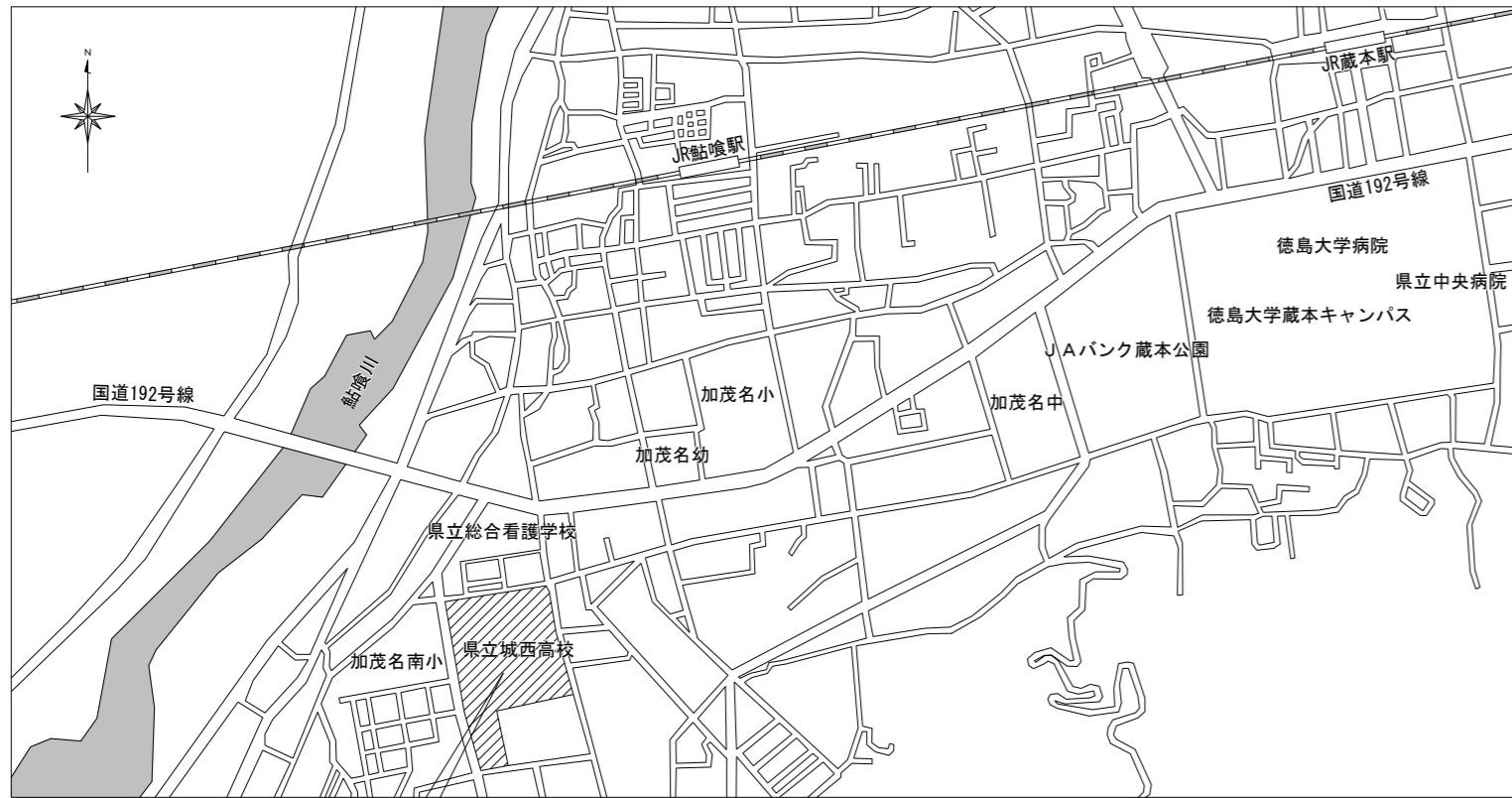
備品等名称
保 管 場 所
注 意 事 項

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R 2 営繕 城西高等学校 徳・鮎喰 水理実習棟改修工事空調	図面番号	
	図 名	空調工事 特記仕様書(2)	C-02	

縮尺	A3	1/NON	作 図 年 月	
	A2	1/NON	2020. 8	

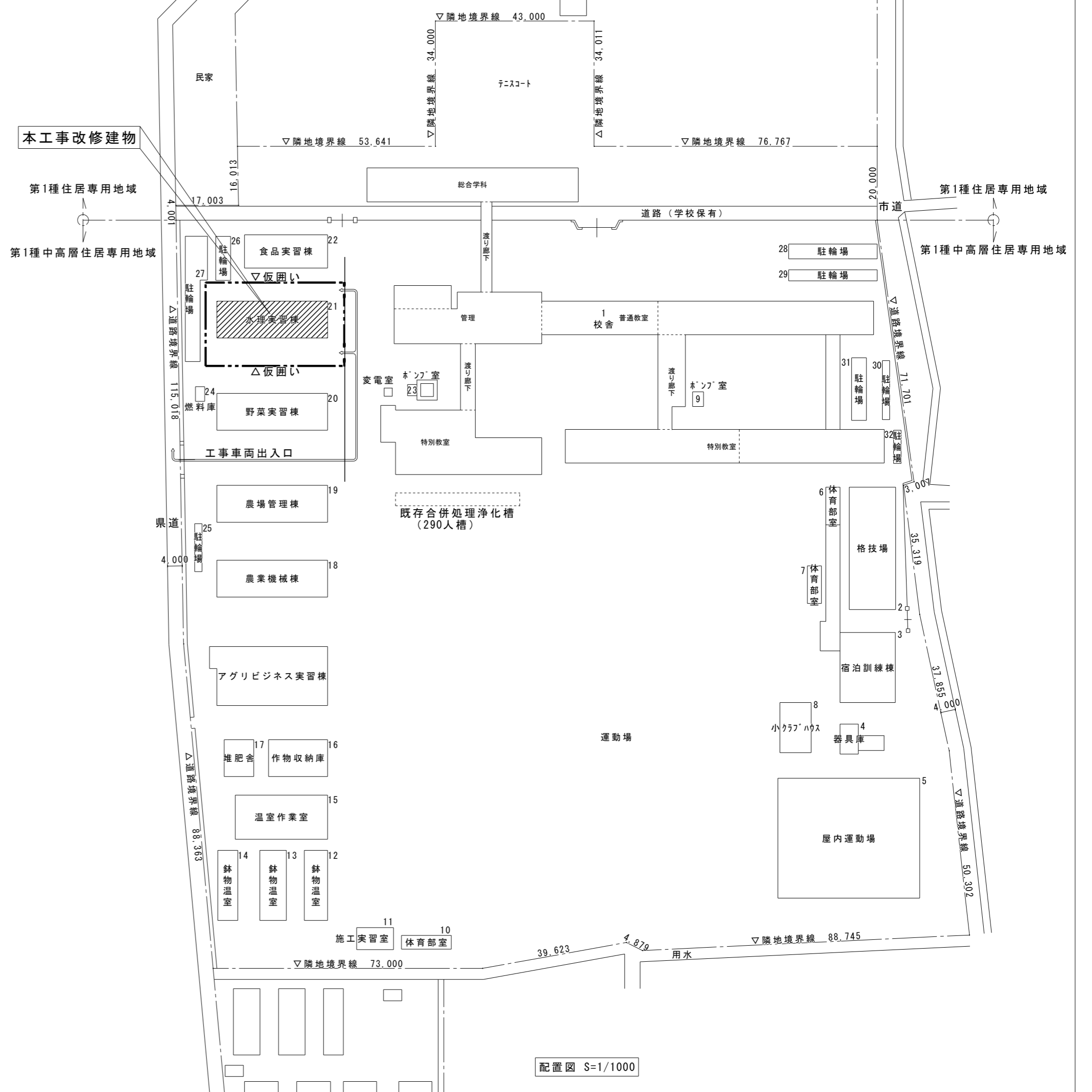


かみ 株式会社 上設計
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柁 重信
〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
tel 0883-62-3955
fax 0883-62-3966



本工事場所

付近見取図



配置図 S=1/1000

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R2 営繕 城西高等学校 徳・鮎喰 水理実習棟改修工事空調		図面番号	C-03	
	図名	付近見取図・全体配置図		作図年月	2020.8	
		縮尺	A3 1/1410 A2 1/1000	株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上栞 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966		

機器表(空調機)

Table with columns: 記号, 機器名称, 仕様, 電源 (冷房, 暖房, 暖房低温), 台数, 設置場所, 備考. Includes rows for ACP-1 and ACP-2.

- 冷房及び暖房能力はJIS標準条件による能力で示す
●冷媒はR410AまたはR32とする
●天井カセット形において、4方向吹出は(4)、2方向は(2)、1方向は(1)
●表記電気容量は参考値とする
●空気熱源パッケージエアコンは省エネ法2015年基準達成機種とする

既設機器リスト

Table with columns: 記号, 機器名称, 仕様, 参考寸法 HxWxD(mm), 参考重量(kg), 冷媒, 数量, 備考. Lists existing equipment like ACP-160, ACP-56, AC-20, FE-1, FE-2.

新設機器表(換気扇)

Table with columns: 記号, 機器名称, 仕様, 電源 (定格消費電力(W)), 台数, 設置場所, 備考. Lists new equipment like FV-1, FV-2, FV-3, FV-4, FE-1, OA-1, OA-2, FE-1.

- 表記電気容量は参考値とする。
●天井換気扇は風圧式シャッター付とし天井金具を付属のこと。

徳島県土木整備部営繕課

工事名 R2営繕 城西高等学校 徳・鮎喰 水理実習棟改修工事空調

図名 空調設備 機器表

縮尺

Table with columns: A3, A2, 1/NON, 1/NON

図面番号 C-04 作図年月 2020.8

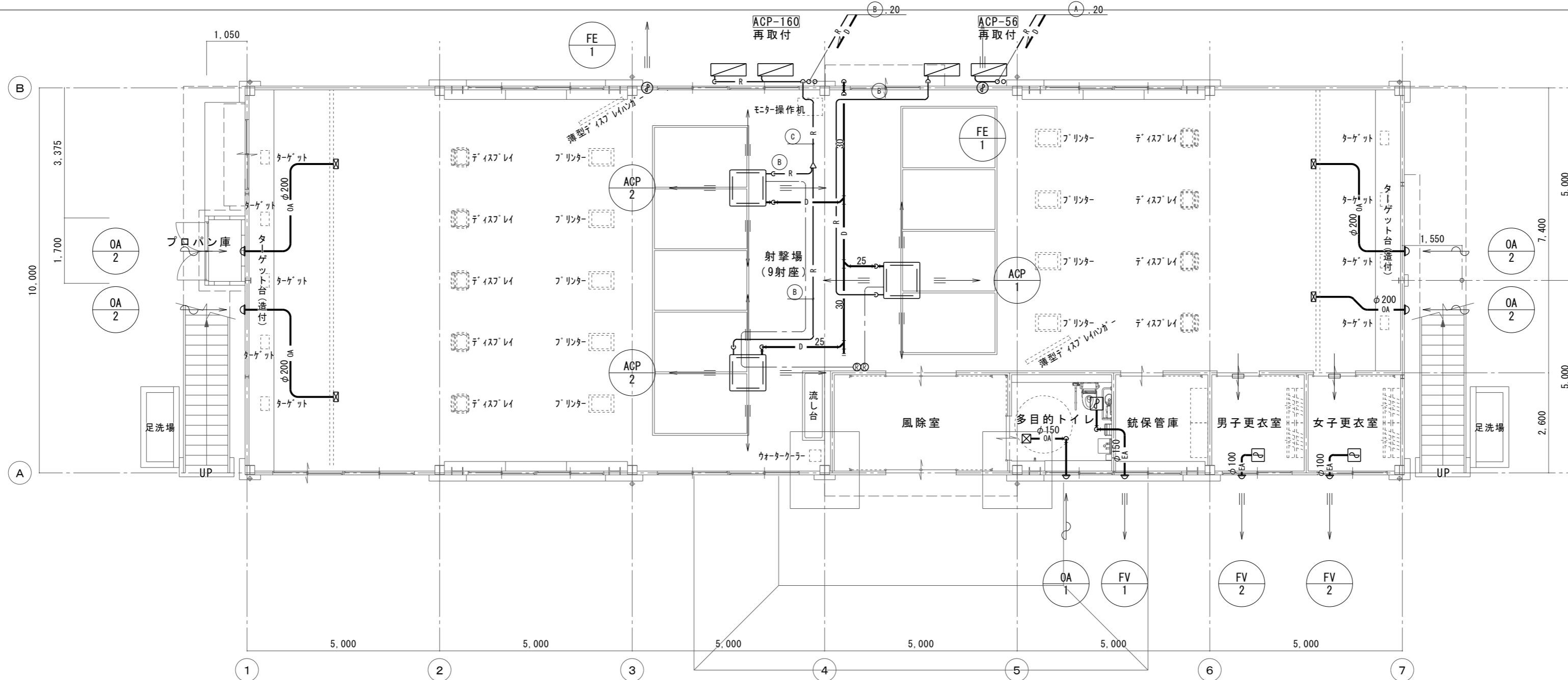


株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上祐 重信 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

冷媒配管サイズリスト

記号	液管	ガス管
A	6.4φ	12.7φ
B	9.5φ	15.9φ
C	9.5φ	25.4φ
D		
E		

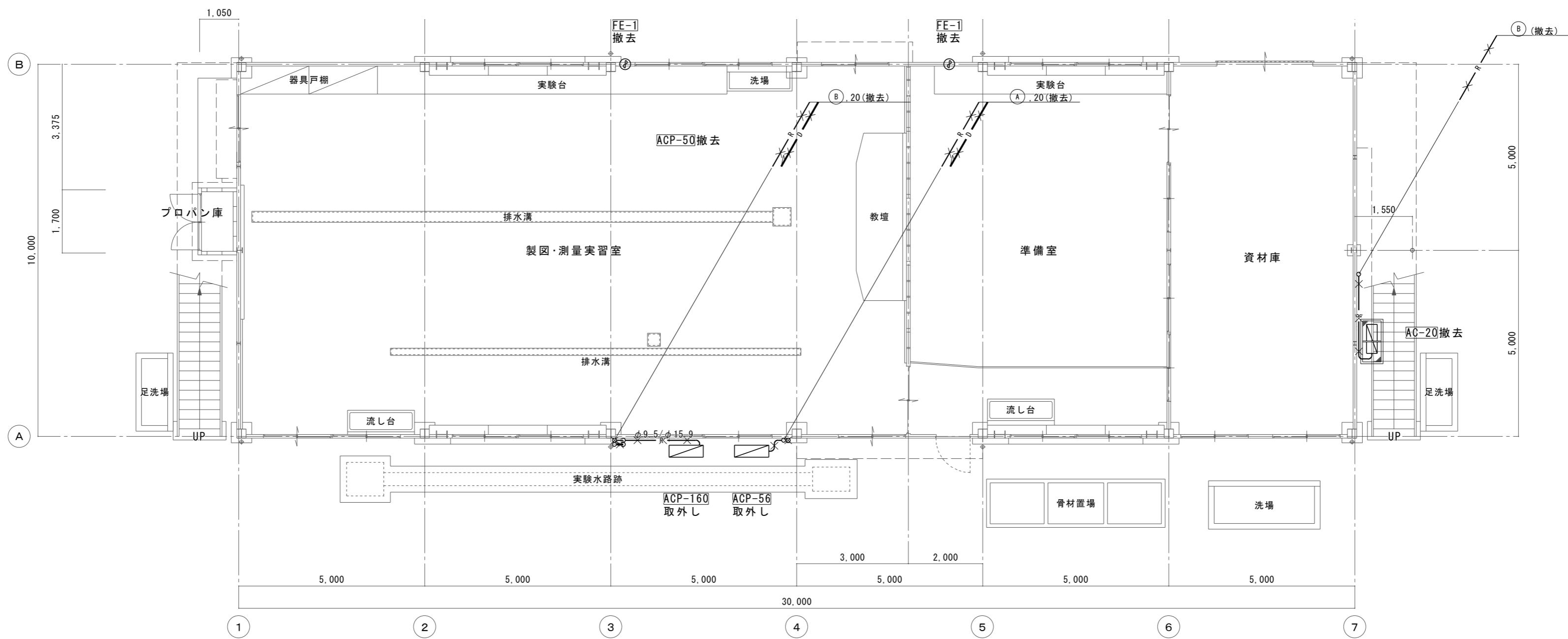
射撃場配管保温仕様は屋内露出とする。



1階平面図 S=1/100

改修後

改修前



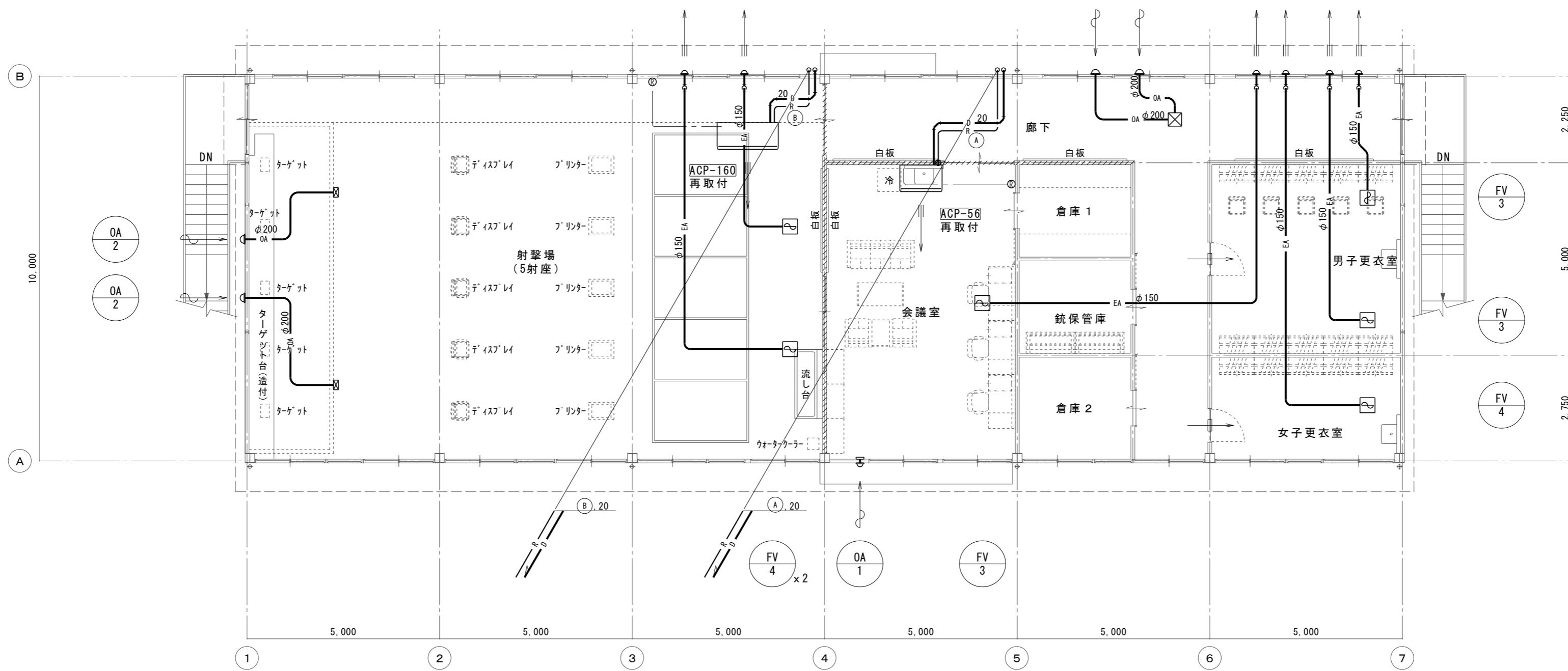
1階平面図 S=1/100



徳島県県土整備部営繕課	工事名	R2 営繕 城西高等学校 徳・鮎喰 水理実習棟改修工事空調	図面番号	C-05
	図名	空調設備 1階平面図(改修前・改修後)	縮尺	A3 1/141 A2 1/100
			作図年月	2020.8
			株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上栞 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966	

冷媒配管サイズリスト

記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	12.7φ
Ⓑ	9.5φ	15.9φ
Ⓒ	9.5φ	25.4φ
Ⓓ		
Ⓔ		



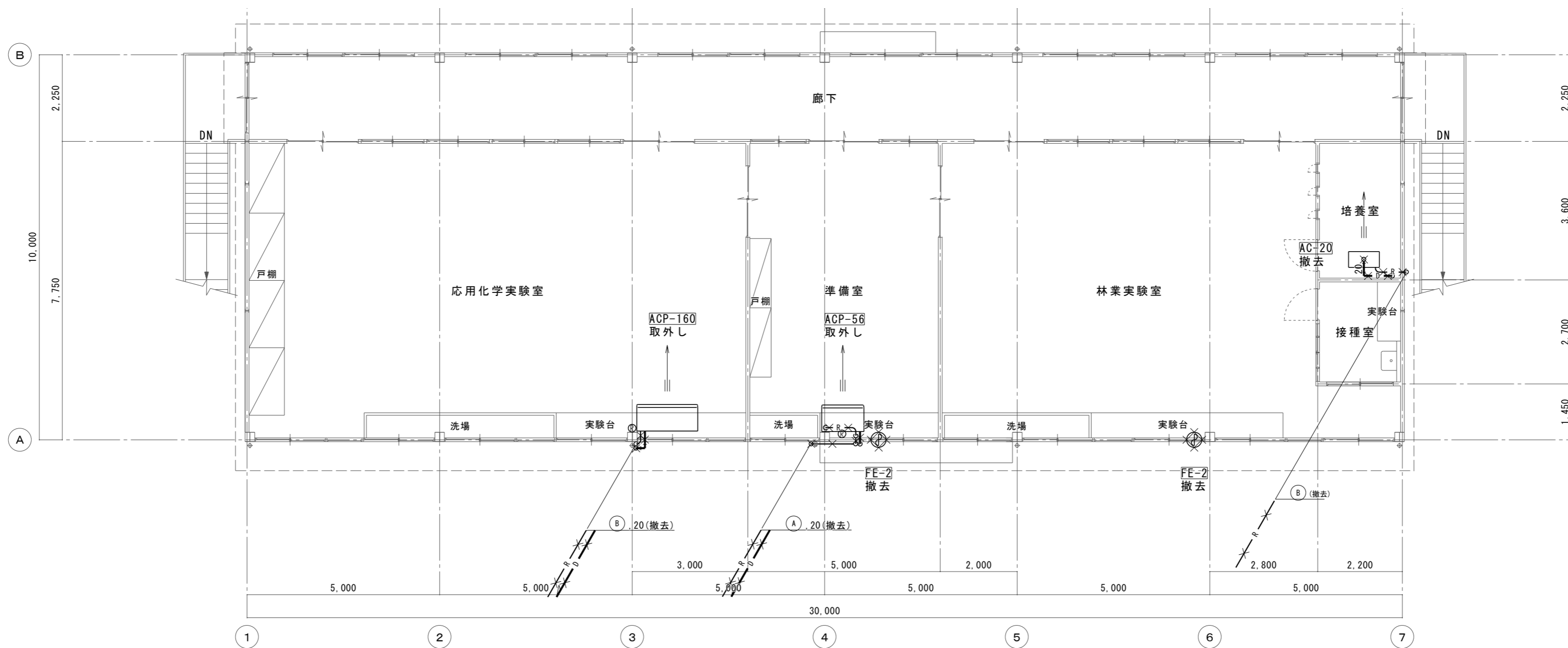
廊下	
VHS	350 350
OA =	610 CMH 1
BOX :	550*550*400H
GW内貼 厚25mm	

//// 114条区画壁を示す

2階平面図 S=1/100

改修後

改修前



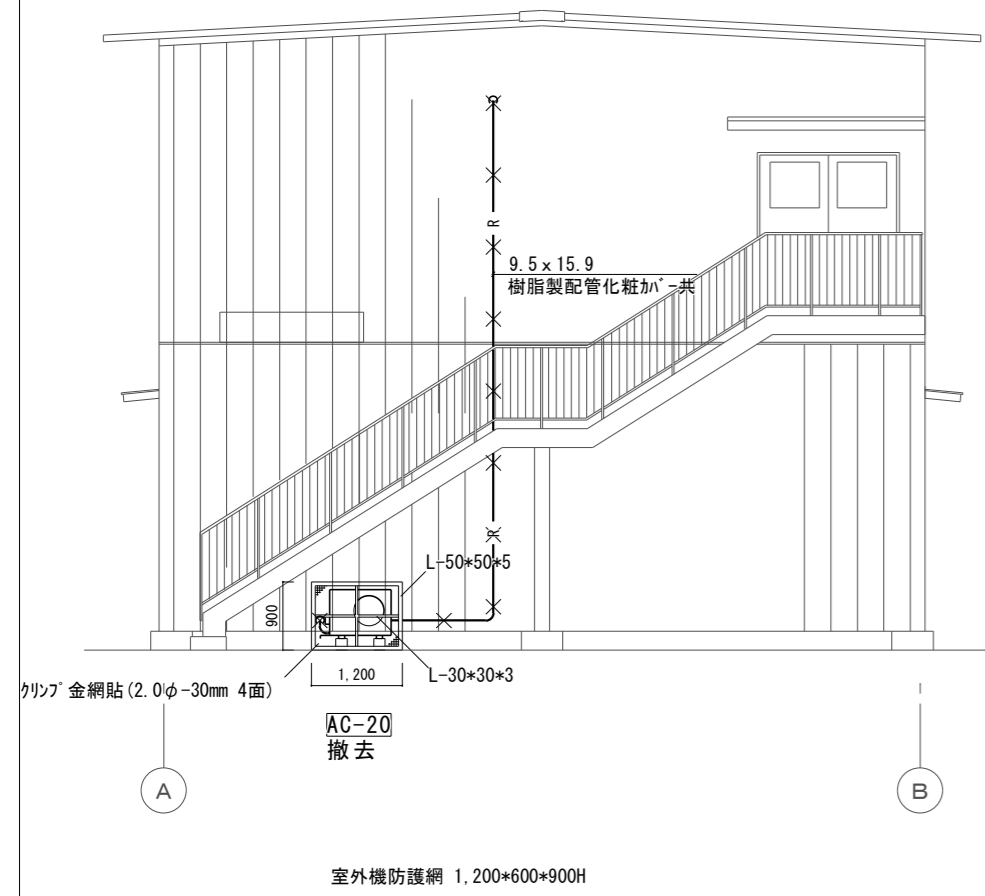
2階平面図 S=1/100



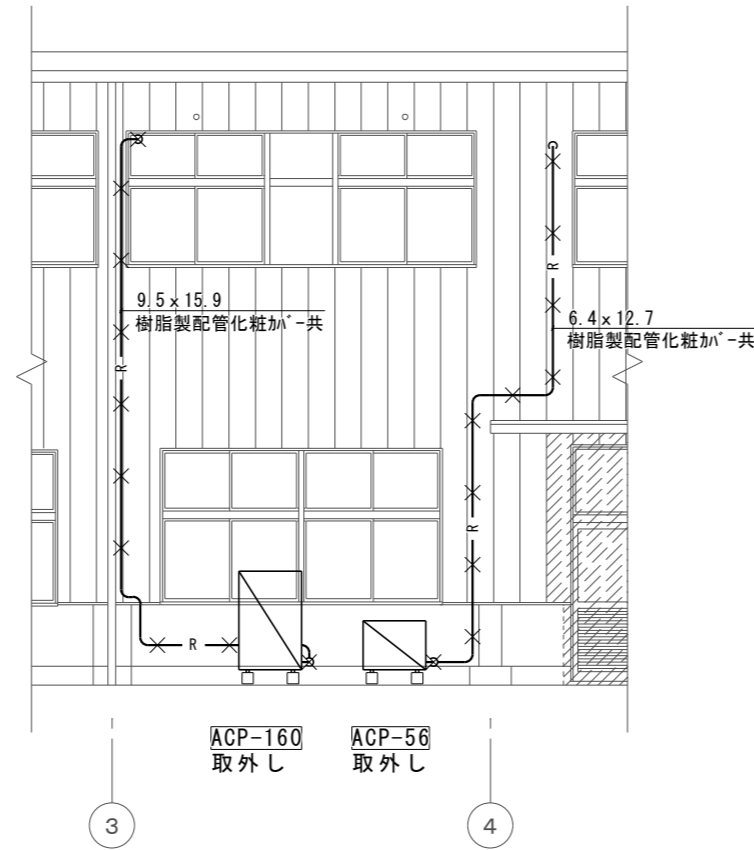
徳島県県土整備部営繕課	工事名	R2 営繕 城西高等学校 徳・鮎喰 水理実習棟改修工事空調	図面番号	C-06
	図名	空調設備 2階平面図(改修前・改修後)	作図年月	2020.8
		縮尺	A3 1/141 A2 1/100	〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

株式会社 上設計
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上栞 重信
 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7

エアコン撤去参考立面図

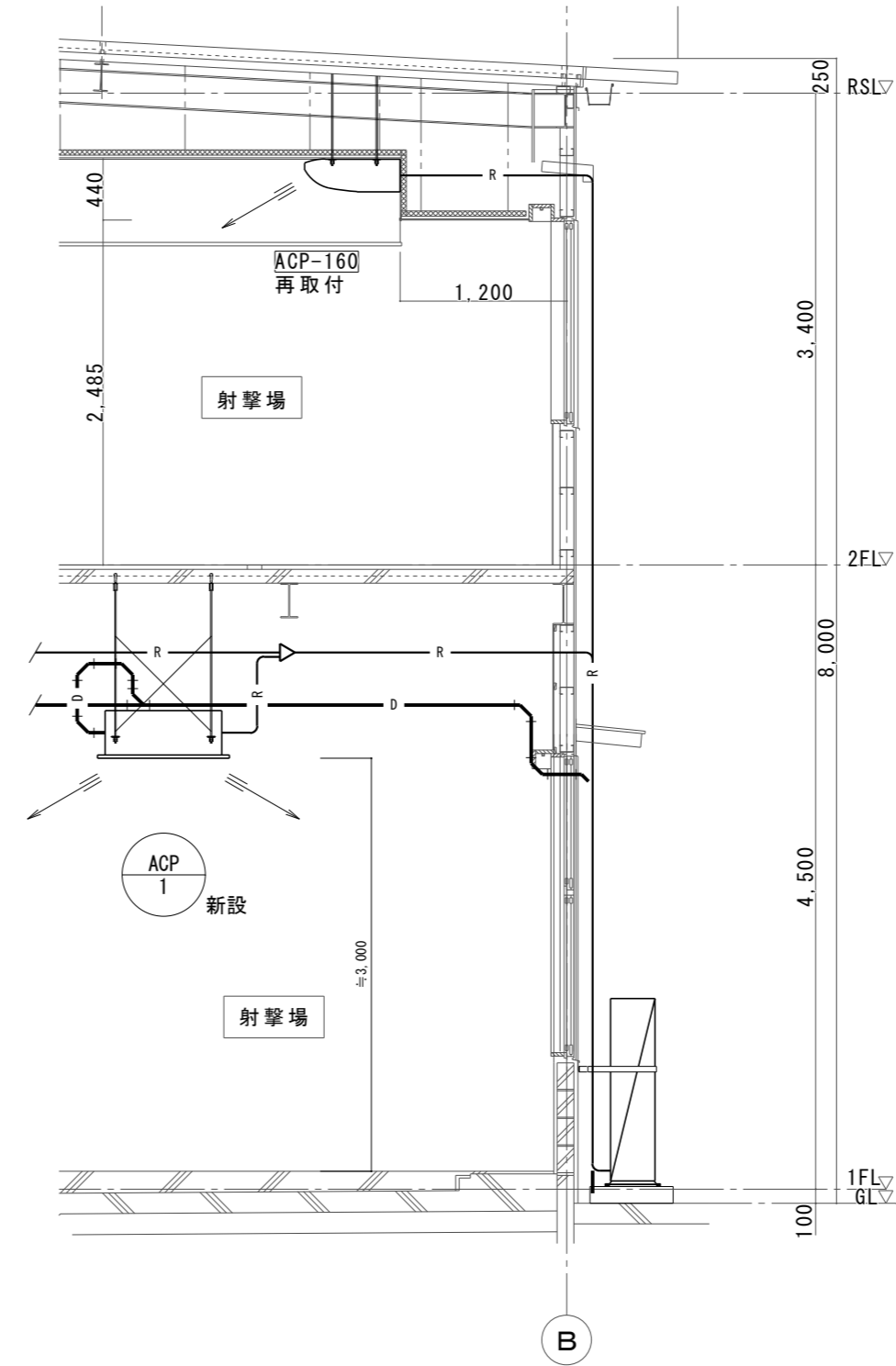


エアコン取外参考立面図

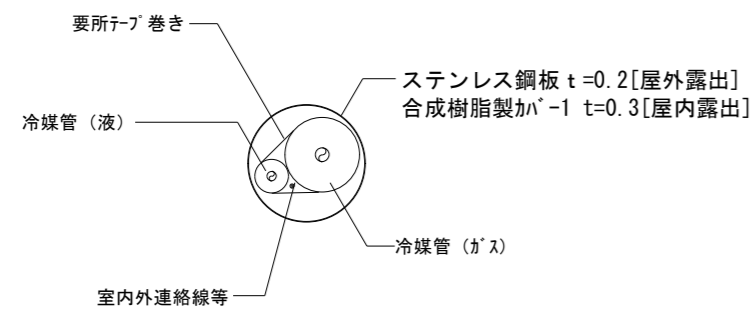


エアコン設置要領参考図

- 既設エアコン移設工事参考手順
- ①現状の状態(運転状況・破損部分等)を確認のうえ報告
 - ②冷媒の回収(ポンプダウンによる室外機へ回収)
 - ③室外機を取外し及び配管等撤去
 - ④室外機を移設(配管、二次側配線接続(必要に応じ冷媒補充))
(新設配管気密試験、真空引き、絶縁測定等)
 - ⑤試運転調整

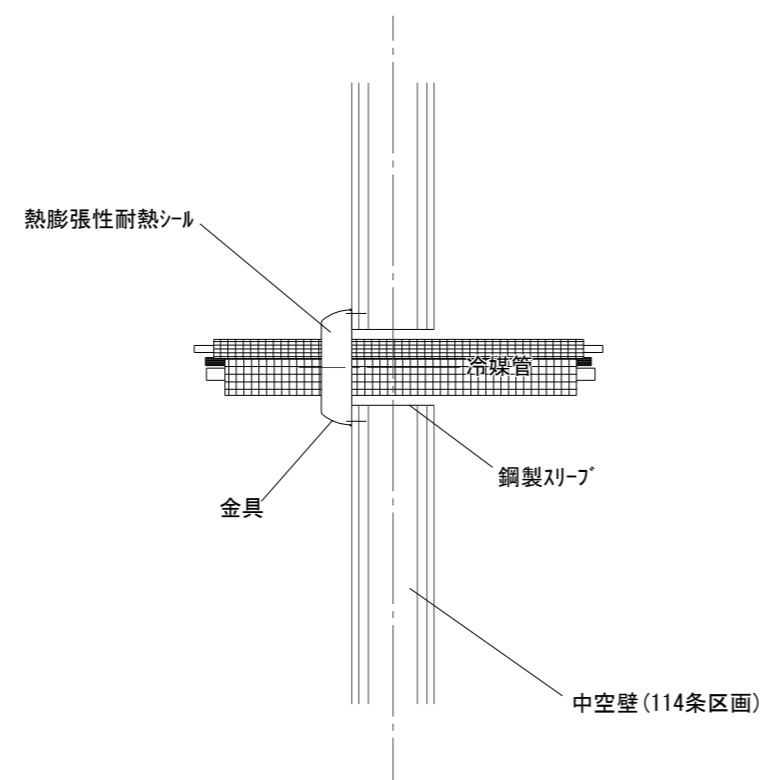


冷媒管保護要領参考図

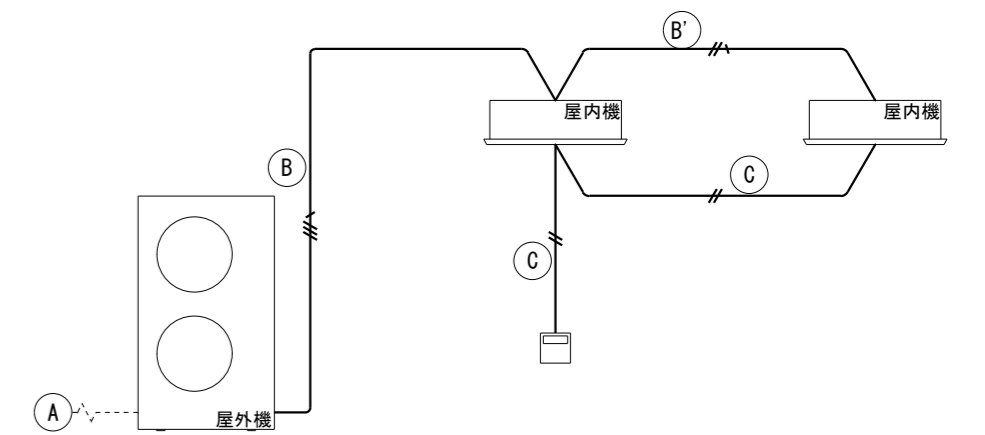


冷媒管防火区画貫通処理要領参考図

国土交通大臣認定工法



ハッケージエアコン(ACP)配線要領参考図



記号	種類	電気	空調	線種	備考
Ⓐ	主電源	○			E-06図参照
Ⓑ	室内外渡り線		○	EM-EEF1.6mm-3c、E1.6mm	
Ⓑ'	室内内渡り線		○	EM-EEF1.6mm-2c、E1.6mm	
Ⓒ	リモコン線	※	○	EM-CEE1.25mm2-2c	※配管、BOX

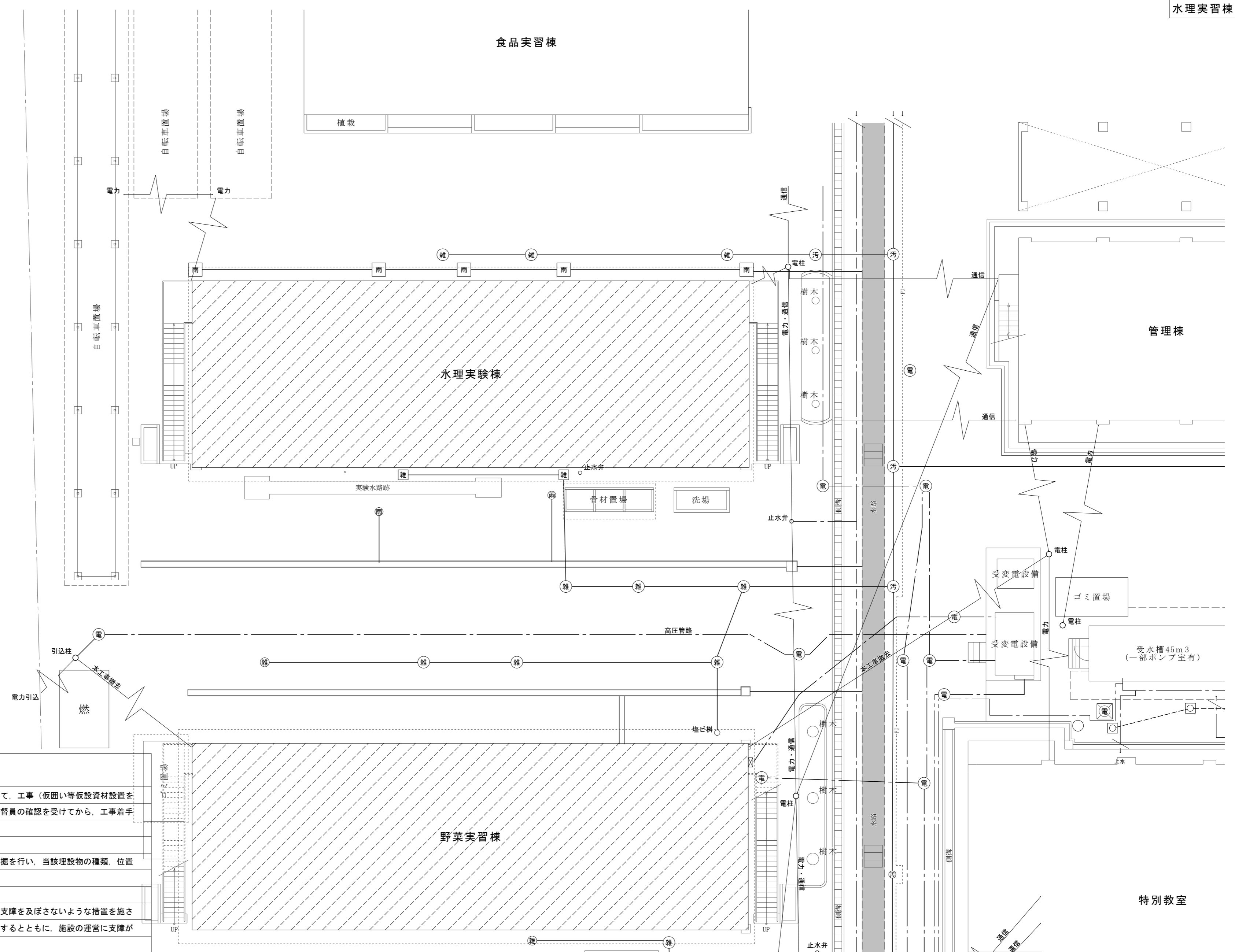
室内外渡り線は冷媒管共巻き施工とする

工事名 R2 営繕 城西高等学校 徳・鮎喰 水理実習棟改修工事空調
 図名 空調設備 各部参考図

縮尺 A3 1/NON
 A2 1/NON

図面番号 C-07
 作図年月 2020.8


株式会社 上設計
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上栞 重信
 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966



支障物件の確認

- ◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある地上地下の既設構造物について、工事（仮囲い等仮設資材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから、工事着手すること。
- ◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造物等を確認しなければならない。
- ◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。
- ◎受注者は、既存コンクリート床・壁等の穴明けにおいて、鉄筋及び既存電線管を調査すること。また穴明け墨だし位置や既存鉄筋状況マーキング（必要に応じ電線管等位置含む）を行い監督員の確認を受け施工すること。

支障物件確認図 S=1/150

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R2 営繕 城西高等学校 徳・鮎喰 水理実習棟改修工事空調		図面番号	C-08
	図名	支障物件確認図	縮尺	A3 1/211 A2 1/150	作図年月 2020.8
				 株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上栞 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966	